K－513

米沢市埋蔵文化財調査報告書　第16集

石垣町

発掘調査報告書

1986

米沢市教育委員会

石垣町

発掘調査報告書

昭和61年３月

米沢市教育委員会

（表紙題字は 米沢市開発公社理事長 米沢市助役 石塚　忠大氏による）

序　　文

この報告書は，財団法人米沢市開発公社の笹野住宅団地造成事業に伴って，本市教育委員会が昭和60年10月に実施した石垣町遺跡の緊急発掘調査の結果をまとめたものです。

この遺跡は，本市南部の松川流域に当たり，昭和58年の分布調査によって，須恵器や土師器片が表土採取されたことによって発見されたものです。

今回の調査によって確認された遺構は河川跡が主であり，支流が縦横に走った様子を伺い知ることが出来ました。また，遺物の土器は，平安後期から鎌倉時代のものと推定できます。これはすぐ南側に寺院跡があったと伝えられることから，そこから流れ込んだものと考えられます。陶器片や磁器片は，幕末から明治以降に開拓された頃の人々の生活の一部を知る資料となりました。

本市には数多くの遺跡があり，これらの文化遺産を通して郷土の歴史を理解し，文化遺産を愛護し，そしてこれらを長く後世に伝えることは，現在の私達の責務であると考えます。

本調査にあたってご協力をいただいた地元地権者の皆様と米沢市開発公社並びに関係各位に心から感謝申しあげます。

昭和61年３月

米沢市教育委員会

教育長　北田七郎

序　　文

当公社では，米沢市からの委託により八幡原工業団地への進出企業の従業員ならびに一般市民の住宅団地確保として，宅地造成を主な業務としている。

埋蔵文化財調査には，過去に桑山団地造成の際にも関係ご当局の皆様の調査をあをぎ，貴重なる出土品，その他先住民集落あと等も発見され古代から人類が住んだ地域，我々が住宅地として選んだことは間違でなかったとあらためて感無りょうなものがあります。

このこび南原地区に12.5haの住宅地造成を計画しましたが，計画範囲内に埋蔵文化財指定区域であり担当の教育委員会が中心となり分布状況等専門的立場から調査を実施したのであるが，先住民族の聚落跡と思われる形成が見られた。俗に諸仏と称され縄文中期の土器片その他日常の生活器具等多くのものが出土している。

実施については，住宅地造成工事を考慮し，水道管埋設，道路造成工事とあわせ数本のトレンチと，メッシュ方式によって遺跡範囲確認を併行して実施された。

埋蔵文化財は，先住民族が我々に残してくれた貴重なる文化遺産であり，

それを有意義に受けつぎ守ることが我々現代人の努めであると意を新らたにしたところである。

昭和61年３月

財団法人米沢市開発公社

理事長　石塚忠夫

例　　言

1．本報告書は，米沢市教育委員会が㈶米沢市開発公社の委託を受け実施した，笹野住宅団地造成に係る道路新設および付属設備工事に伴う石垣町遺跡の緊急発掘調査の報告である。

2．本調査は，米沢市教育委員会が主体となって，㈶米沢市開発公社と協議のうえ実施したものである。調査期間は昭和60年10月３日～同年10月21日まで延15日間実施した。

3．調査体制は下記の通りである。

調査主体　　米沢市教育委員会
調査総括　　舟山文司　社会教育課長
調査担当　　手塚　孝
調査主任　　菊地政信，橋爪　健
調査副主任　村山正市
調査補助員　町田恵美子，我妻徳枝
作業員　　原　三郎，佐藤正雄，加藤力弥，下垣三郎，後藤富雄，佐藤栄次，今野勘助
猪口真一郎，松田　明，諸橋正一，佐藤太郎，岡崎光蔵，江藤久幸，水野定国
田村よし子，鈴木笑子，石井よそ子，太田しげ子
事務局　事務局長　　平間重光
事務局職員　梅津幸保，竹田雅之，我妻重義

4．本調査にあたっては，㈶米沢市開発公社，山形県教育庁文化課，小林松治，その他南原地区住民の方々より御協力を得ている。ここに記して感謝申し上げる。

5．挿図は，遺構300分１，400分の１，500分の１，遺物は1.5分の１，写真図版は縮尺不同とし，図別にスケールを示した。主軸方向は真北に統一した。

6．本報告書の作成は村山正市が主体となり，村山正市，橋爪　健が執筆した。
挿図・図版作成等については，来次典子，我妻徳枝が補助し，編集は村山正市が担当，全体的に手塚　孝が総括した。責任校正は梅津幸保，竹田雅之が担当した。

目　　次

序文　（教育長）
序文　（市開発公社理事長）
例言
目次
Ⅰ　遺跡の概要 …… 1
Ⅱ　調査の方法と経過
1．調査方法 …… 3
2．調査経過 …… 3
Ⅲ　基本層序
1．A区の層序 …… 6
2．B区の層序 …… 6
3．御入水における層序 …… 7
Ⅳ　遺　構
1．河川状遺構 …… 8
2．旧御入水河川 …… 9
3．焼土遺構 …… 9
Ⅴ　遺　物
1．石　器 …… 18
2．赤焼土器，須恵器 …… 18
3．陶磁器 …… 18
4．その他の遺物 …… 18
5．自然礫 …… 19
Ⅵ　石垣町周辺の開拓史（抄） …… 21
Ⅶ　まとめ
1．河川状遺構と御入水について …… 23
2．赤焼土器について …… 24
3．総　括 …… 24
参考文献

挿図目次

第１図　石垣町遺跡の位置と周辺の遺跡 …… 2
第２図　遺構・グリット配置図 …… 4
第３図　調査工程図 …… 5
第４図　調査区別の基本層序柱状図 …… 7
第５図　河川状遺構礫群平面図(1) …… 10
第６図　河川状遺構礫群平面図(2) …… 11
第７図　御入水と南原五ケ町屋敷絵図 …… 13
第８図　遺構関連土層断面図(1) …… 15
第９図　遺構関連土層断面図(2) …… 16
第10図　遺構関連土層断面図(3) …… 17
第11図　出土遺物実測図(1) …… 19
第12図　出土遺物実測図(2) …… 20

図版目次

図版１　遺跡の現状とA区全景
図版２　トレンチ調査状況
図版３　河川状遺構の礫群
図版４　河川状遺構の礫群
図版５　御入水旧河川の土層
図版６　石垣町遺跡出土遺物(1)
図版７　石垣町遺跡出土遺物(2)

Ⅰ　遺跡の概要

米沢市南部中央にあたる南原地区は，吾妻連峰を水源として発す松川（最上川の源流）と堀立川の二つの河川によって形成された小扇状地である。また，松川より水を引いて米沢城の濠に入れるために，安土・桃山時代に人為的に形成された御入水があり，城濠の水は李山で分岐し，石垣町を通り太田町から城内へ入る。その排水は，城外濠から堀立川へ流し，松川に合流する。

周辺は上杉藩時代直江山城守兼続によって，南原横堀町に下級武士数人が配置させられ，当時氾濫の激しかった松川の水防に当らせた。その数年後，関ケ原の合戦で敗戦した西軍の重臣であった会津若松120万石の大名，上杉景勝が減封され米沢30万石を領として米沢領主となる。それと同時に，上杉領の下級武士（石高20石以下）を，荒れへだてていた南原地区に配置した。現在残る，南原五ケ町がそれである。町名を述べると，南原石垣町，南原横堀町，南原新町，南原笹野町，南原猪苗代町である。これを原方衆と呼び河川の氾濫，街道の防備の任に当らせた。そのため，聚落の配置が屯田式になっている。そのほか，同役職にあてられたのが，現在の芳泉町（旧六十在家）長手新田である。これら下級藩士は，半士半農の生活を営んだが，このように特異な郷士聚落は薩摩の麓聚落を除いては類例がない。屋敷割りも広く，間口は身分に応じて五間あるいは八間，奥行は一応25間となっているが，さらに屋敷裏につづく土地を開墾すれば，その開墾地の所有が許されていた。

近年，置賜考古学会や山形県教育委員会によって，山形県立興譲館高等学校の新築移転を目前とし，同敷地内の大悔遺跡の発掘調査が行なわれ，縄文前期，縄文中期の竪穴住居跡６棟や土壙５基の遺構と遺物が出土した。この遺跡の３kmほど南方に石垣町遺跡が所在している。

この石垣町遺跡は，米沢市大字笹野字石垣町尻二に位置し，遺跡の範囲は東西100m，南北50m 程である。昭和58年に米沢市教育委員会が実施した遺跡詳細分布調査の際，須恵器片，土師器片数点が採取されたことによって発見された。地目は果樹，ホップ，野菜を主体とする畑地で，標高288m を測る。この遺跡の立地は，表面の観察からすると，松川によって形成された小自然堤防のようにみえるが，実際には土質，土色とも混り気の少ない暗褐色を帯びる新しい土色である。このようなことから，江戸時代以降，堤防などが建設される以前は大氾濫源であったことを物語るといえよう。

周辺には，前記の大壇遺跡，大塚山遺跡など縄文時代の遺跡が分布するほか，南方には繰返館跡前ノ在家楯跡，諏訪館跡，市布館跡など伊達家時代に配置された中世の館楯などが多く点在している。その中で，現在宝泉寺敷地内にある館跡は，伊達植宗の家臣担々木左馬頭の居城ともいわれ，同館は伊達48楯の一つである。

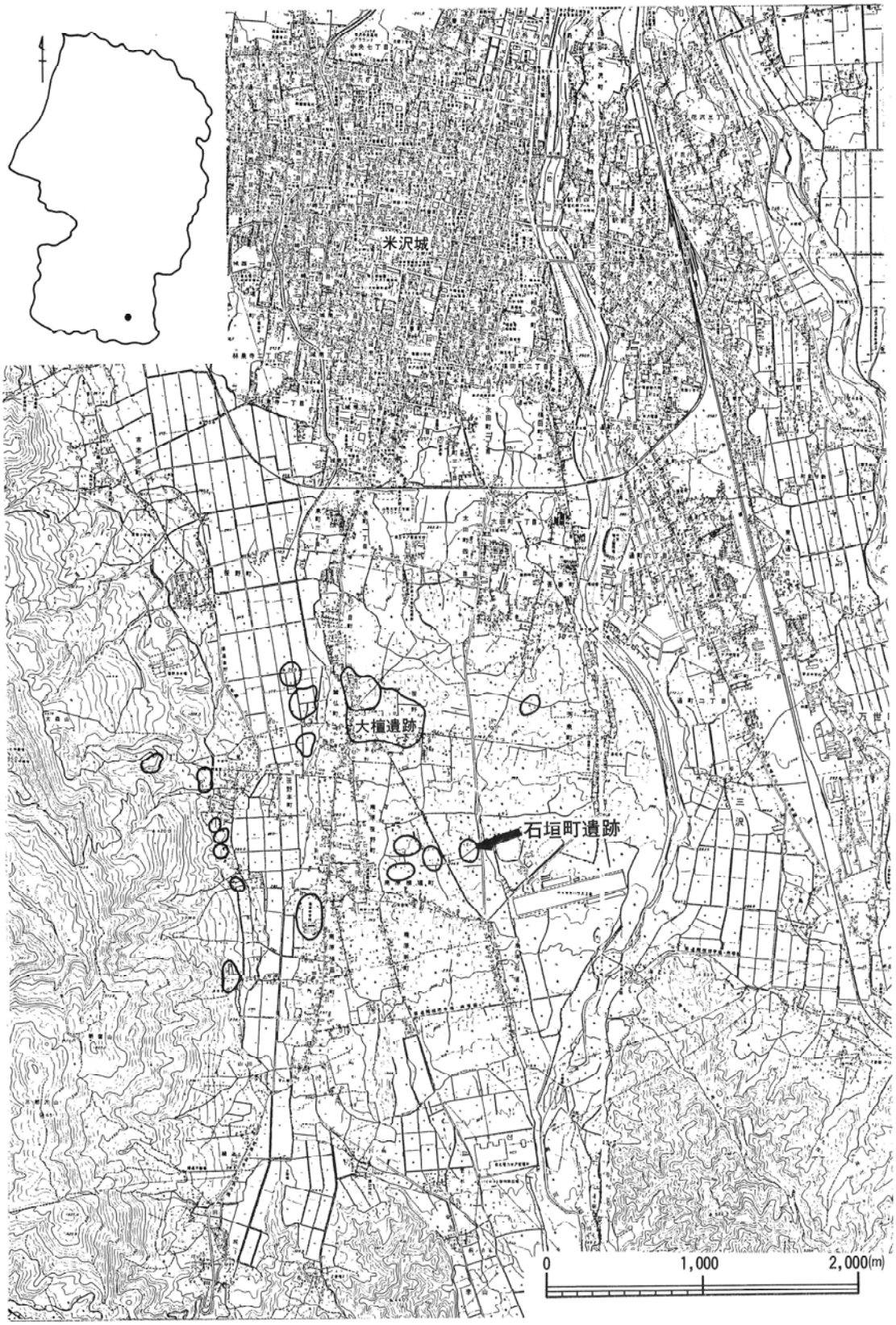

第１図　石垣町遺跡の位置と周辺の遺跡

Ⅱ　調査の方法と経過

1　調査方法

現地における発掘調査は昭和60年10月３日から同年10月21日まで延べ15日間実施した。今回の調査は，遺跡範囲の明確な把握と，住宅団地造成工事の都合に合せ，水道管布設工事と道路造成工事に係る地域を中心として行なった。そのため，調査開始段階に遺跡全域に数本のトレンチを設定すると供に，道路新設の箇所に10mのグリッドを設定して調査を進めることとした。しかし，作物やホップ棚が取り除かれていないため，その範囲を除外して調査せざるをえなかった。グリッドの基線は，真北軸に統一し，遺跡全体に方眼の網をかけることにした。調査はまず，２m×30m，２m×50mのトレンチを設定して発掘を進め，各地区の遺構・遺物の分布状況を把握することとし，ついで，遺構・遺物の出土する箇所を順次拡張，精査する方法をとった。トレンチの表土剝離や調査区拡張には，主に重機を用い，その後の精査作業は作業員の人力によって行なった。最終的な精査・実測面積は，2,084㎡となった。

2　調査経過（第３図）

10月３日～10月４日

３日にトレンチ設定ならびに遺物散布状況把握のための遺物表採作業。４日は，トレンチ設定箇所を重機によって表土剝離。陶器片数点出土。開発公社および事務局，現場での作業運営の打ち合せと現場視察。スーパーハウス設定完了次第，発掘作業用具，器材の運搬ならびに整理。調査区内の樹木伐根作業。

10月５日～８日

５日鍬入式。午後からトレンチの面整理。重機による道路新設工事箇所の表土剝離。この区をA区とする。７日トレンチの面整理。重機によるｃ，ｄトレンチを拡張し，B区とする。８日，B区の面整理。B区東側で礫の配列地域を確認。第２層下より陶磁器片が出土する。

10月９日～12日

９日ｅトレンチより黒色土の落ち込み層を確認。ｆトレンチを設定し，手掘りによる作業開始。ｅトレンチの土層断面図作成。Bトレンチを３層目まで下げる。11日，雨のため現地説明会。現地作業の打ち合せ。12日，B区西側よりも礫の配列が確認されたため重機による拡張。東南端より酸化焔焼成土器（赤焼土器）片が第２層下より出土する。

10月14日～17日

14日～16日まで礫群の精査，土層断面図作成。17日より平面図作成。14日に陶磁器片３点出土。

10月18日～21日

18日から写真撮影。河川跡の配置図作成。19，20日，現地説明会資料作成および遺構面の再精査。21日現地説明会，機材運搬。

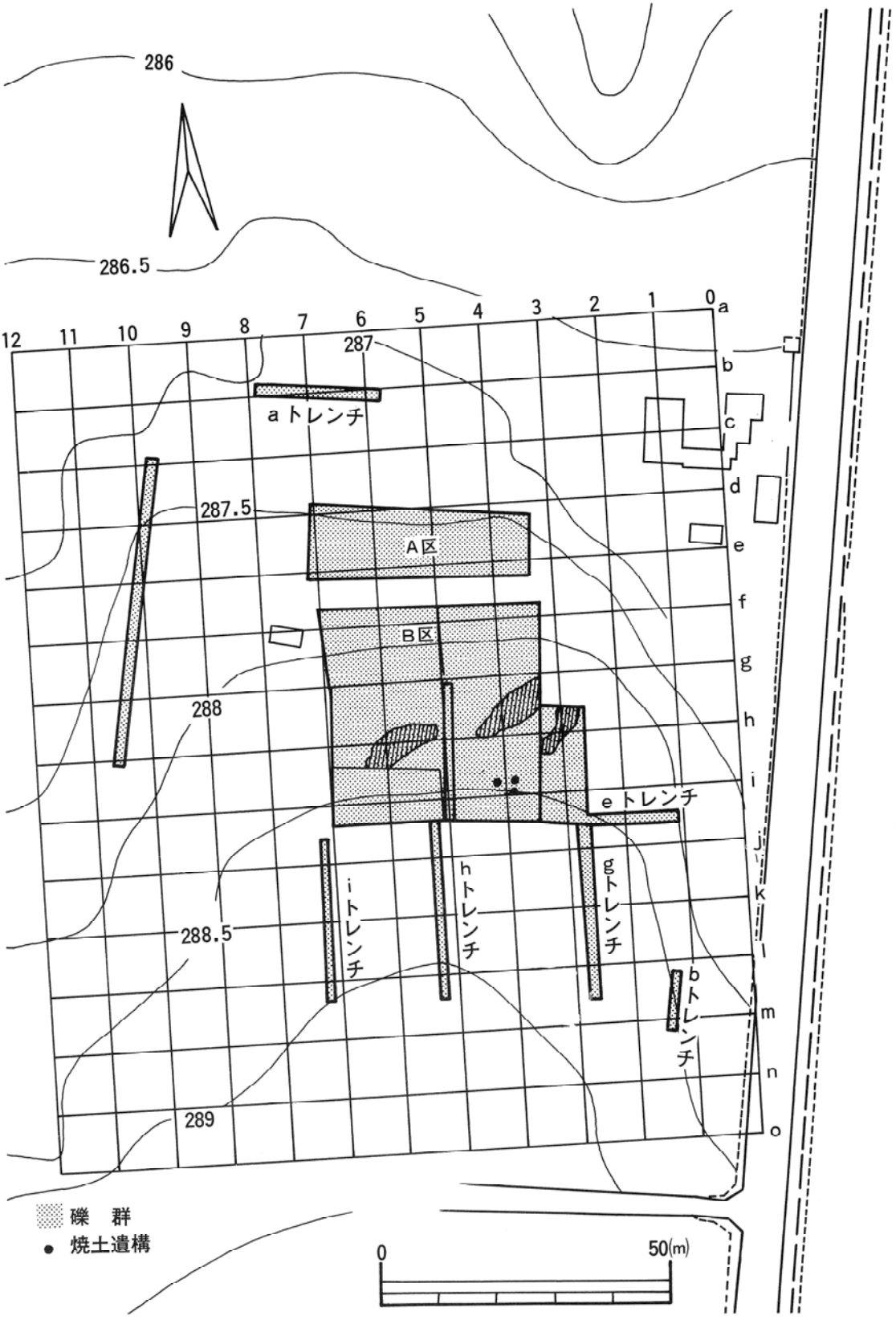

第２図　遺構・グリッド配置図

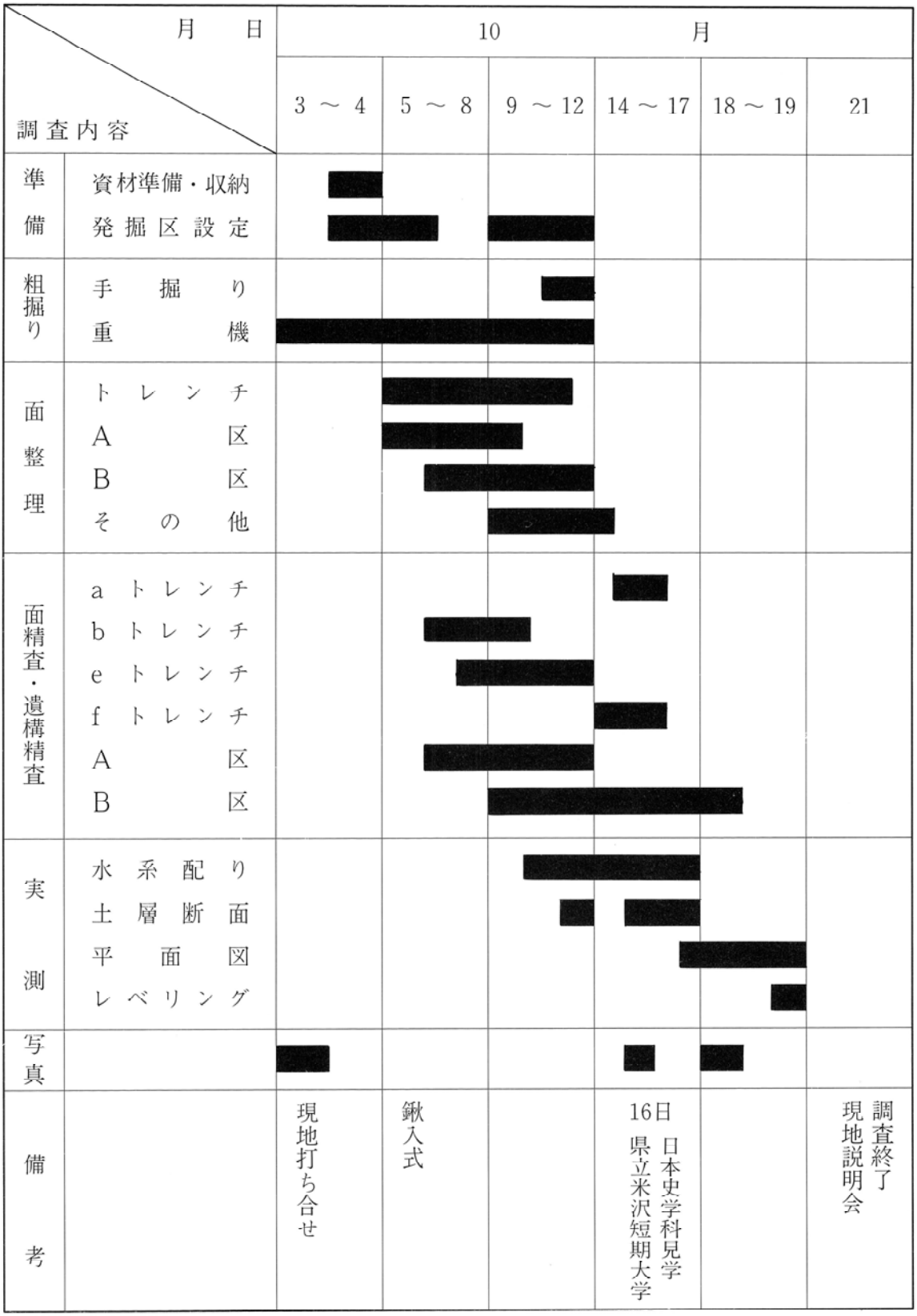
月日
調査内容
10月
3～4
5～8
9～12
14～17
18～19
21
準備
資材準備・収納
発掘区設定
粗掘り
手掘り
重機
面整理
トレンチ
A区
B区
その他
面精査・遺構精査
aトレンチ
bトレンチ
eトレンチ
fトレンチ
A区
B区
実測
水系配り
土層断面
平面図
レベリング
写真
備考
現地打ち合せ
鍬入式
16日 日本史学科見学
県立米沢短期大学
調査終了
現地説明会

第3図　調査工程図

Ⅲ　基本層序

1　A区の層序（第4図）

A区では層厚15cmの現畑地の耕作土の下に層厚10～20cmの暗褐色シルト質層がある。このシルト層は江戸時代に開墾が行なわれた時の天地返しによってできた層と考えられ，江戸後期から明治時代頃の陶磁器片が混じる。このようなことから，第Ⅲ層目は，江戸時代開墾での地上層であった。第Ⅳ層からは礫と砂利の混る層がA区中央部にみられ，マウンドも中央部に向って傾斜する傾向がみられる。第Ⅳ層目の深さは80cmを測る。それ以下の層は，ほとんど礫，砂利の混合層であって，文化層は認められない。そこで，文化層は第Ⅲ層上面までであったろうと考えられる。しかし。遺構の存在などは開墾の天地返しによって確認できるような状態でないばかりでなく，もし，遺構が存在していたとすれば，破壊されて存在しないものといえよう。遺物も無，遺構の存在も無である。但し，遺物が出土したという話もあることから，ここでは破壊されたものと考えておきたい。

Ⅰa 耕作土　暗黒褐色シルト

Ⅰb 暗褐色シルト質

Ⅱ　暗黄褐色砂質シルト

Ⅲ　黄褐色砂質シルト

Ⅳ以下　礫，砂の混合層

2　B区の層序（第4・8図）

B区では層厚10cmの現畑地の耕作土があり，その下に厚さ20～40cmの褐色を帯びるシルト層がある。第Ⅱ層目は，各地区で異なるが，4－h～5－hにかけては暗褐色に砂が混じる層で5－h～7－hまでは，Ⅰb 層に20～30cmの礫が混じる。eトレンチでは，黄褐色砂質シルト層に礫が混じる層であった。基本的にはX層まで区別することができる。Ⅳ層上面，Ⅴ層，X層下は，いずれも礫層で，Ⅳ層の礫の間には黒褐色を帯びたシルト質の土が混じるが，X層下は河原砂に礫が入りこんだ状態である。文化層はⅠb層からⅢ層下までと考えられる。Ⅰb，Ⅱ層からは明治以降の陶磁器片が，Ⅱ層下からは江戸時代末および江戸後期の陶磁器片が出土している。なお，Ⅱ層下，Ⅲ層上面から，擂鉢と赤焼土器が出土している。Ⅱ層上面には，深さ5cm～10cm程度の厚さをもつ焼土遺構が検出されている。河川状遺構は，Ⅲ層下およびⅣ層に第1回目の礫の分布が，Ⅴ層に第2回目の礫群の分布が確認された。

Ⅰa 耕作土（暗褐色粘質砂）

Ib 褐色シルト質及び褐色砂質土（部分的に礫が混じる）

Ⅱ 黄褐色砂質シルト

Ⅲ 黒褐色粘質砂

Ⅳ 暗黄褐色粘質砂（部分的に礫群の分布があり，礫と礫の間のよどみにⅢ層が混じる。陶磁器片もよどみで出土している。）

Ⅴ 褐色粘質砂（部分的に礫群が分布し，Ⅵ層まで及ぶ）

Ⅵ 黄褐色砂質土

Ⅶ 暗褐色砂質土

Ⅷ 褐色粘質砂土

Ⅸ 暗褐色砂質シルト

Ⅹ 黄褐色微砂質土，礫層

3 御入水における層序（第8図）

本調査で確認された層序はいずれも黒色，黒褐色を帯びる土色で，シルト質である。部分的に細い砂が混じったり，黄灰色の間層が入る程度で，ほとんど変化は認められない。東50m を流れる現在の御入水河川が本遺跡の段丘末端からはじまることが，東西横断面土層図で認められる。

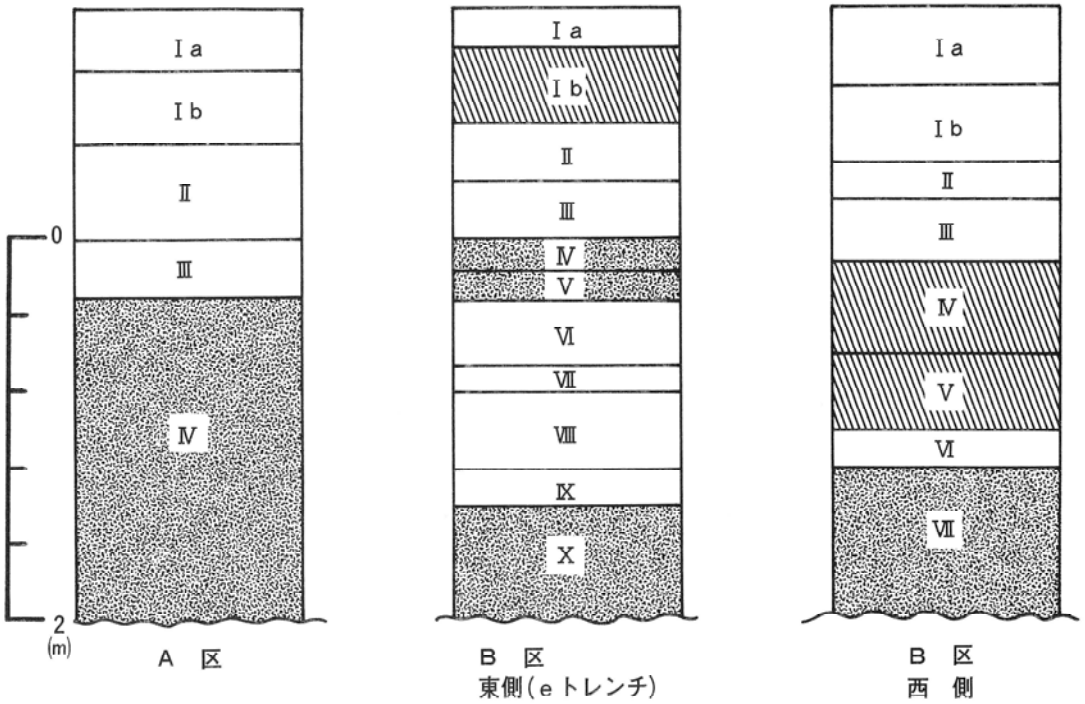

第4図 調査区別の基本層序柱状図

第Ⅰ層耕作土を除いては，御入水旧河川に堆積した土砂であることが言えよう。御入水は，城内濠に引水する河川で，御入水奉行をおくほどのきびしい管理がなされた証拠に，礫，砂などの混りはほとんど認められない。層序については，非常に細分に分けている。第８図に示す通りである。

Ⅳ　遺　　構

本調査において検出された遺構は，河川状遺構４基（内１基は旧河川）。焼土遺構２基である。河川状遺構は，河川の蛇流と氾濫によって形成された遺構で，焼土遺構は江戸時代の開拓を物語る遺構であることが明確になった。

１　河川状遺構

河川状遺構には多くの自然礫が無造作に配されている。検出される層位は第Ⅳ層，第Ⅴ層および第Ⅹ層下であった。第Ⅳ層目の礫群は南西南から蛇流しながら北へ流れていく。第Ⅴ層下の礫群は南西から北北東へ流れていく。これらの河川状遺構について，礫の状態などを把握し述べていきたい。

a　１号河川状遺構

A区第Ⅳ層下で検出された遺構である。この遺構は，aトレンチで検出された巾8.4m，深さ2.5mを測る「⌣」状の河川状遺構に続く。１号河川状遺構の巾は４m，深さは１m以上である。礫群の散乱および川原砂の分布から南南東から北北西へ蛇流する河川で，吾妻山系より産出される安山岩や米沢市関周辺の山々から産出される泥岩，凝灰岩が散乱する。この時期には，中流域にあったと思われ，礫は角が流れによって取り除かれて丸くなったような礫が主体をなす。部分的に角の残るものもみられる

b　２号河川状遺構

B区全域で確認された礫と落ち込みを中心とした河川状遺構である。検出された層位は第Ⅳ層上面で，礫を中心としてよどみに黒褐色土が流れ込んでいる。礫の左右はいずれも落ち込みがみられた。河川状遺構の巾は，西側での最大巾4.8m，東側の最大巾5.2m，深さは非常に浅く，礫は50cm～80cm程度の堆積である。流れは，西南西の方向から東北東に向って流れる。B区中央部に小さな蛇流があり，黒色土の堆積が50cm程みられた。礫は，氾濫によって堆積したらしく，非常に無造作で，自然遺物の腐敗したものもみられた。この礫群の間から陶磁器片２点が出土している。礫質は吾妻運峰にみられる礫が中心で，いずれも丸みを帯びる礫が主体をなしている。松川（最上川）の氾濫によって形成された小河川であったろうと推測される。

c　３号河川状遺構

B区東拡張３－ｈ～３－ｉで検出された砂質層と礫群を中心とする河川状遺構である。検出さ

れた層位は第Ⅴ層下で，検出されたのは東端の礫の堆積群であった。よって河川は礫の西側である。調査がゆきとどかなかったために規模は明確でないが，推定巾12m程，深さ調査区西端で80cmを測る。礫の堆積は，巾2.0m，厚さ28cmである。この河川は，ｉトレンチで検出された礫層に続くとみられ，礫の状態などほぼ同じであった。礫は，径25cm～35cmを測る安山岩と凝灰岩があり，その主体は安山岩である。吾妻連峰より産出される安山岩とほぼ同一の礫であることや，河川状態などから松川の旧河川である可能性が大きい。遺物が出土してないために，時期的な把握はできないが，江戸時代の絵図面に西から東へ河川が移動していった痕跡が，現在の横堀町と芳泉町の間にみられることから，その以前の河川であることが言えよう。よって，おおよそ300年は下らない河川跡といえよう。

２　元御入水河川跡（第７・８図）

元御入水河川は，米沢市赤崩と栗ノ木下の間で松川より堰揚げして笹谷街道の天神清水，大清水，新清水，吉野清水などの湧水を加えてから，城内に引き入れられていた河川である。

今回の調査で河川全域を把握することができなかった。しかし，河川の西端が本遺跡のｅトレンチの東端に黒色土の落ち込みとして検出された。また，その正確な層位と河川の深さを把握するためにｆトレンチを設定して確認した。その結果，深さ70cmで底面にのみ礫と砂質土層あることが明確になった。遺物は１片とも出土しなかったが，底面に木材が炭化しかかった状態で出土している。

現在流れている元御入水の旧河川跡と考えられ，河川清掃が念入りに行なわれたことが，このような土質の堆積および河川底面に現われている。もし，この河川跡が，本遺跡の段丘形成に意議するものがあるとするならば，松川の氾濫が小康状態，あるいは松川の河川が東へ移動していった後に，御入水河川によって形成された自然堤防であったとも考えられる。

現在この河川は，30m程東へ移動している。今日では，「元御入水水路規則」を定め，市が水路委員を任命し，管理に当っている。

３　焼土遺構

この遺構は，Ｂ区東側４－ｈ～４－ｉで検出されたものである。層位は第Ⅱ層下で一部円形のマウンドを呈するところに位置する。焼土は，いずれもたき火や小形のファイヤーストームによってできた遺構である。焼土の範囲は，１号焼土遺構で長径1.2m，短径80cm，深さ８～15cmを測る。焼土の中には木材を焼成したとみられ，炭や灰が混じっていた。２号焼土遺構は，長径95cm，短径80cm，深さ５cmの薄い焼土層であった。付近からは絵付け陶磁器が１片他鉄片などが出土している。３号焼土遺構は，長径1.5m，短径90cm，深さ８cmを測る。炭化材や黒色を帯びた灰が焼土に多く混じっている。

これらの焼土遺構およびその付近からは，絵付けで，輸入絵具が使用される以前の陶磁器や擂

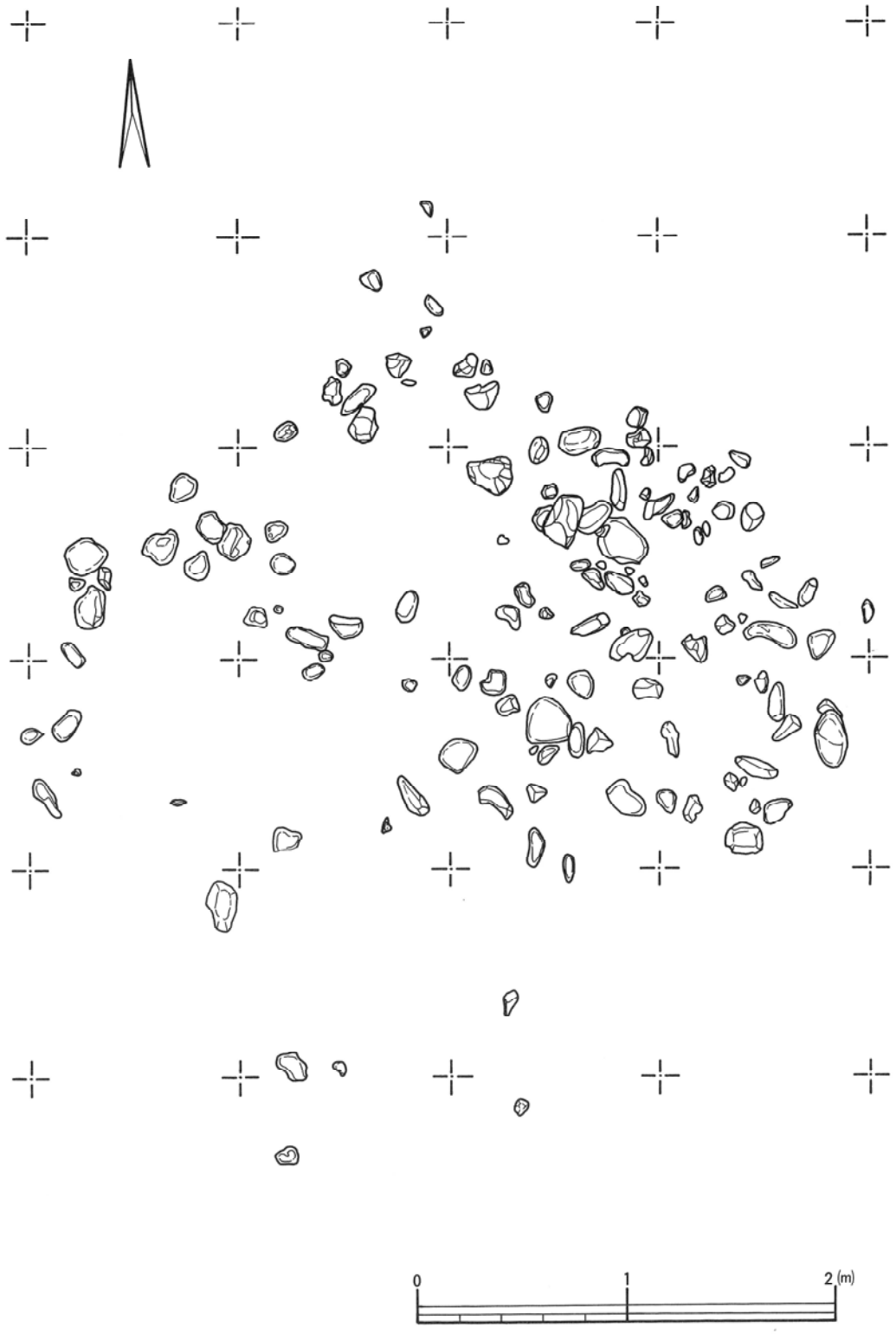

第５図　河川状遺構礫群平面図(1)

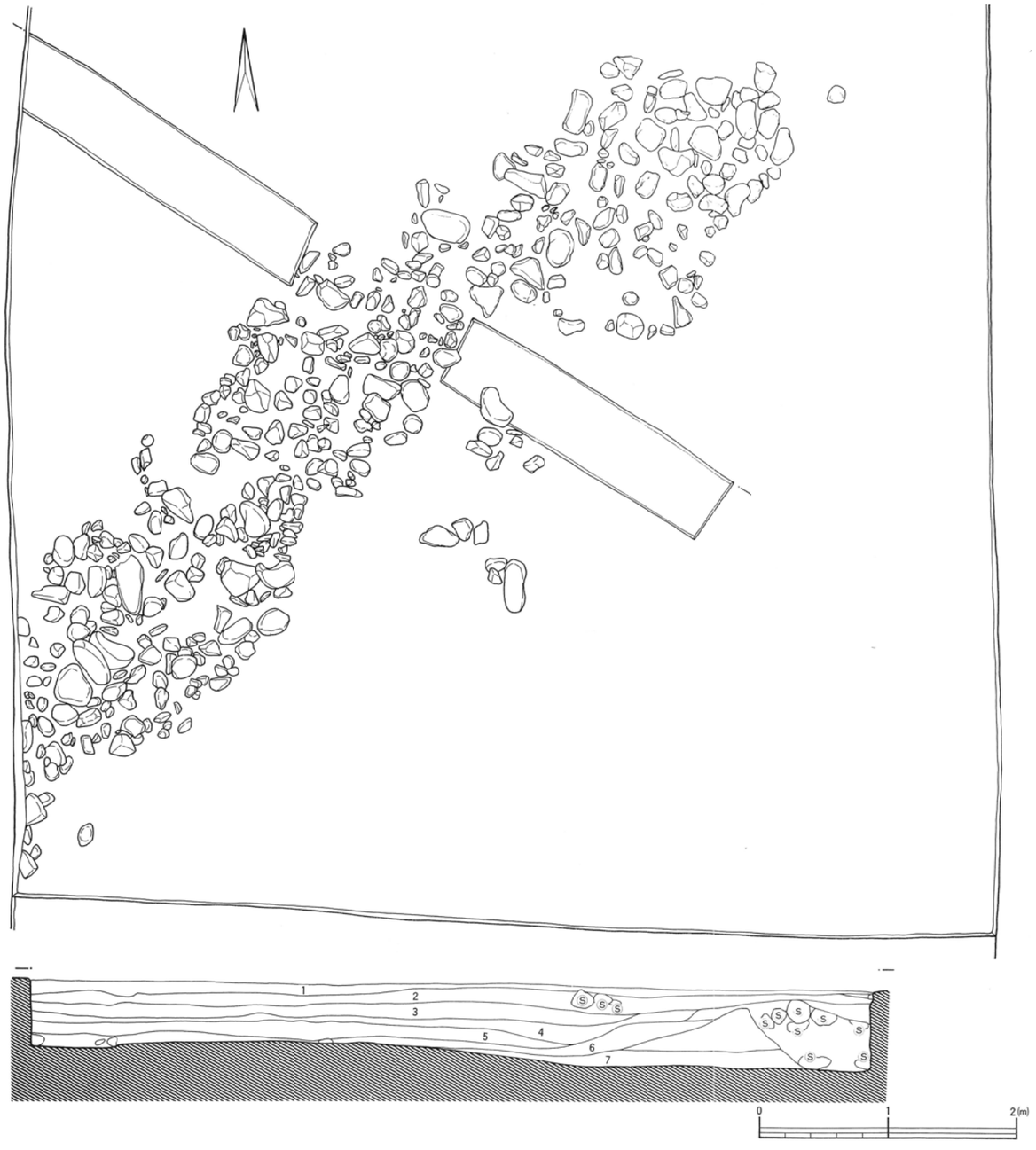

第6図　河川状遺構礫群平面図(2)

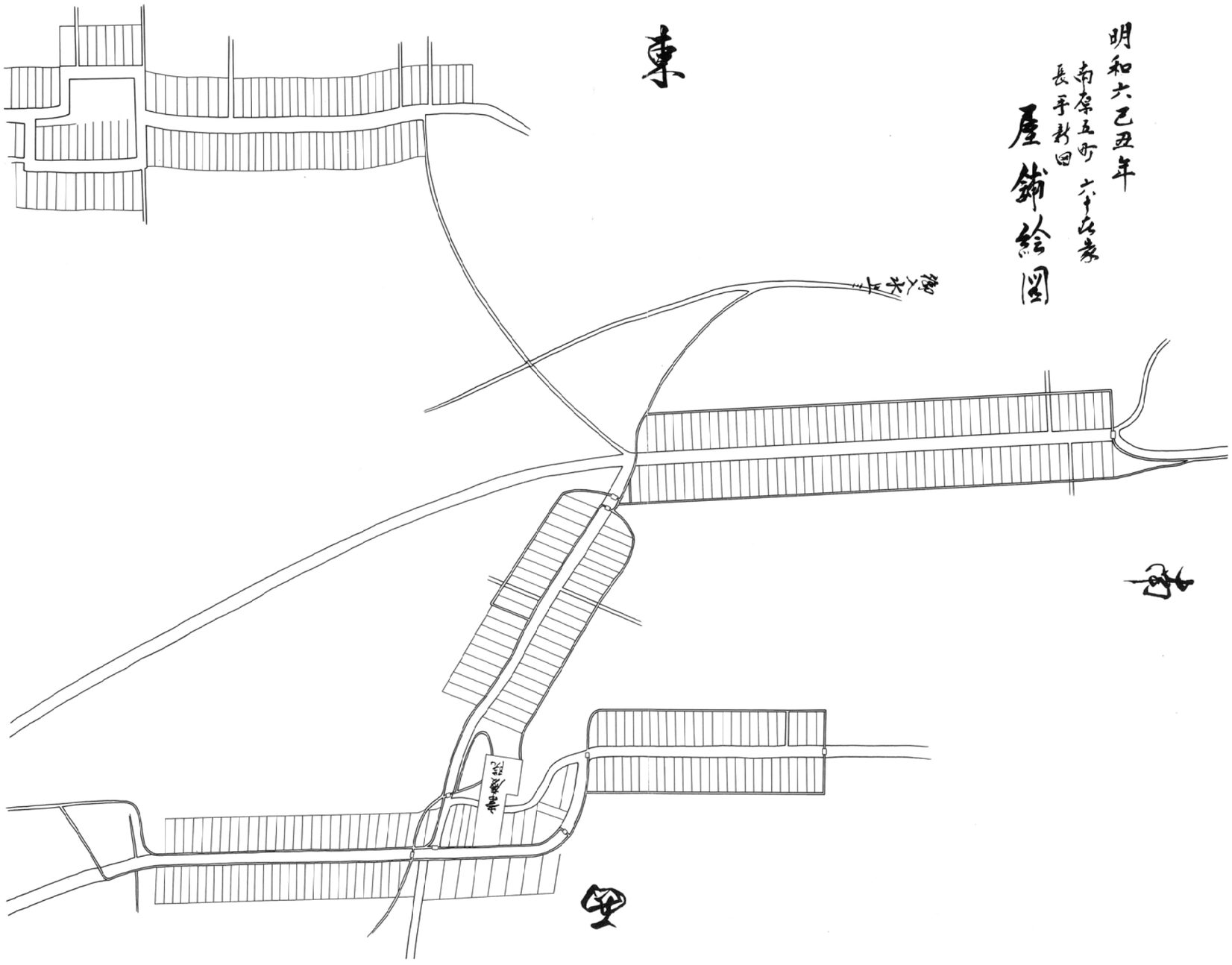

第７図　御入水と南原五ヶ町屋敷絵図（縮尺３間以１分を⅓に縮尺した。）

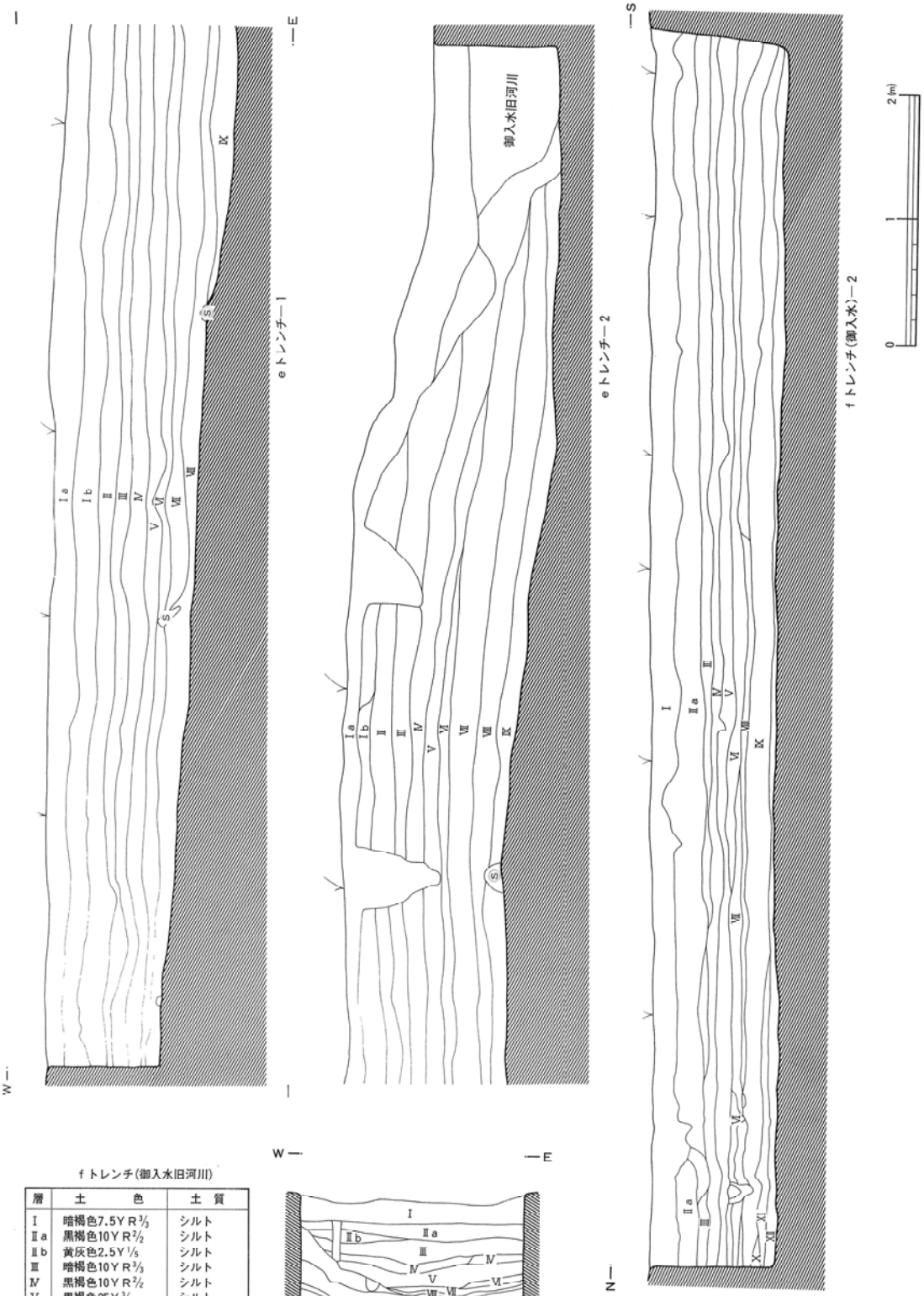

fトレンチ(御入水旧河川)

層	土　色	土　質
Ⅰ	暗褐色7.5YR3/3	シルト
Ⅱa	黒褐色10YR2/2	シルト
Ⅱb	黄灰色2.5Y1/5	シルト
Ⅲ	暗褐色10YR3/3	シルト
Ⅳ	黒褐色10YR2/2	シルト
Ⅴ	黒褐色25Y3/1	シルト
Ⅵ	黒色25Y2/1	シルト
Ⅶ	黒色10YR2/1	シルト
Ⅷ	黒褐色10YR2/2	シルト
Ⅸ	黒色2.5Y2/1	シルト
Ⅹ	黒色10YR1.7/1	シルト
Ⅺ	黒色10YR1.7/1	泥　質
Ⅻ	黒色2/N	泥質(砂含)

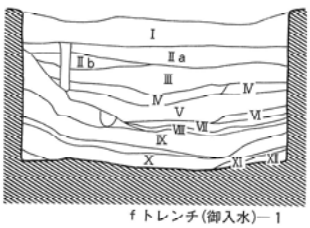

第8図　遺構関連土層断面図(1)

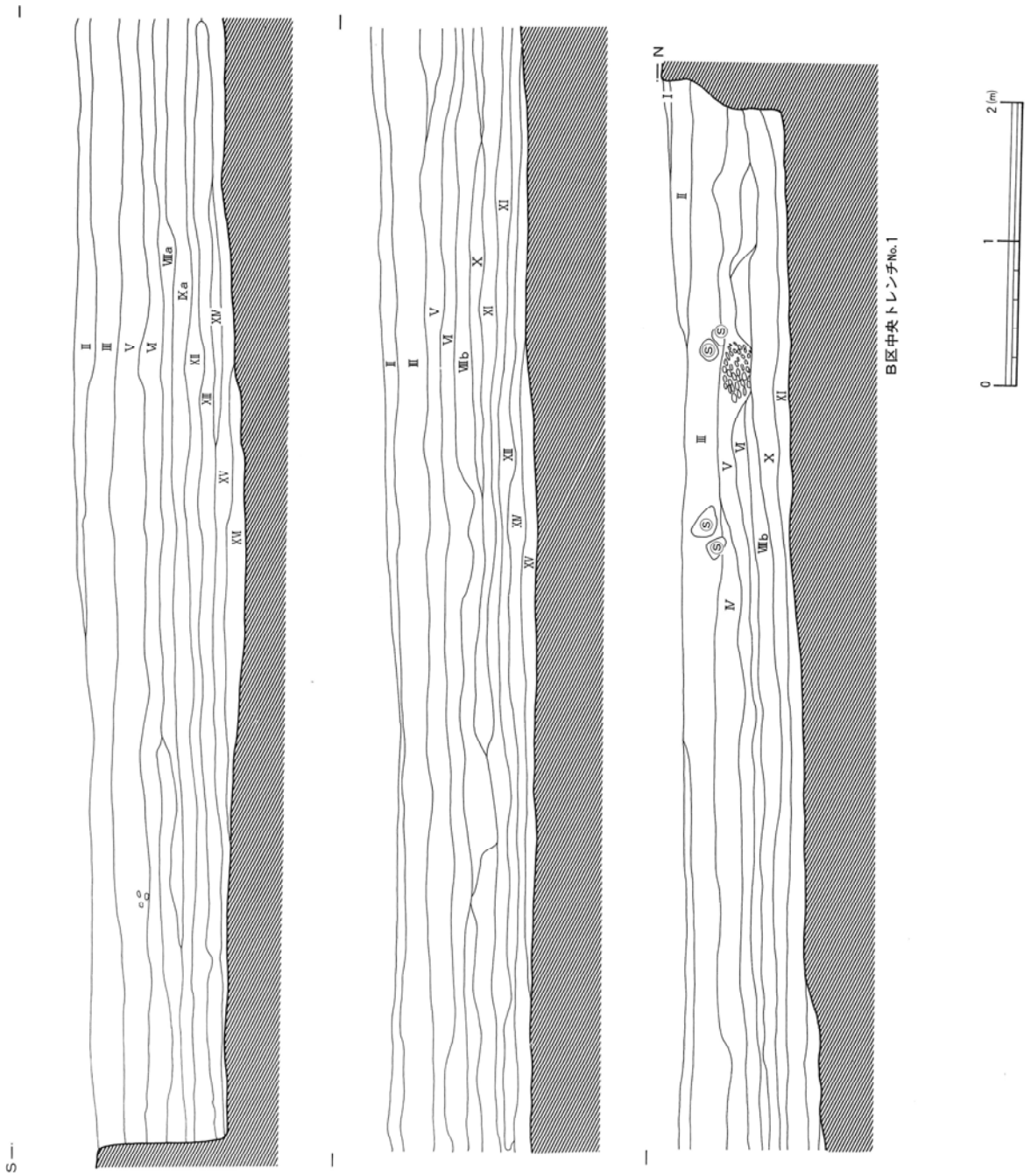

第９図　遺構関連土層断面図(2)

第10図　遺構関連土層断面図(3)

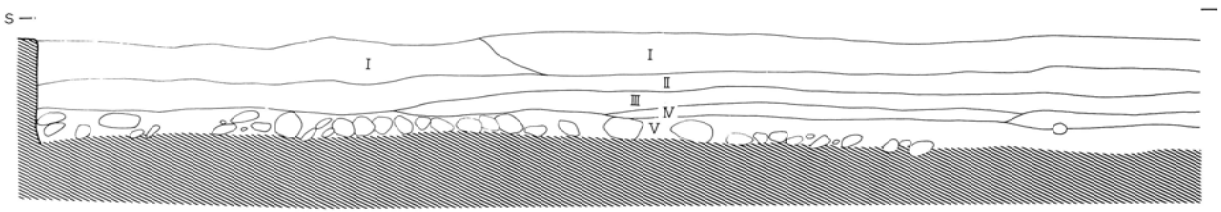

B区中央トレンチ		
層	土　色	土　質
I	黒褐色10YR2/2	シルト
II	黄褐色10YR5/8	微　砂
III	黒褐色7.5YR3/2	シルト
IV	黄褐色10YR5/8	砂質シルト
V	灰黄褐色10YR4/2	礫砂質

B区南西壁		
層	土　色	土　質
I	暗褐色7.5YR3/3	シルト
II	黄灰色25YR1/5	砂　質
III	黒褐色10YR2/2	砂　質
IV	黄褐色10YR5/8	礫砂質
V	灰黄褐色10YR4/2	砂　質
VI	明黄褐色10YR6/6	微　砂

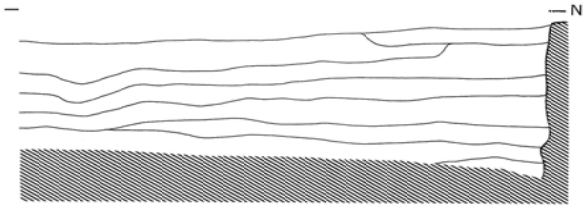

B区中央トレンチNo.2

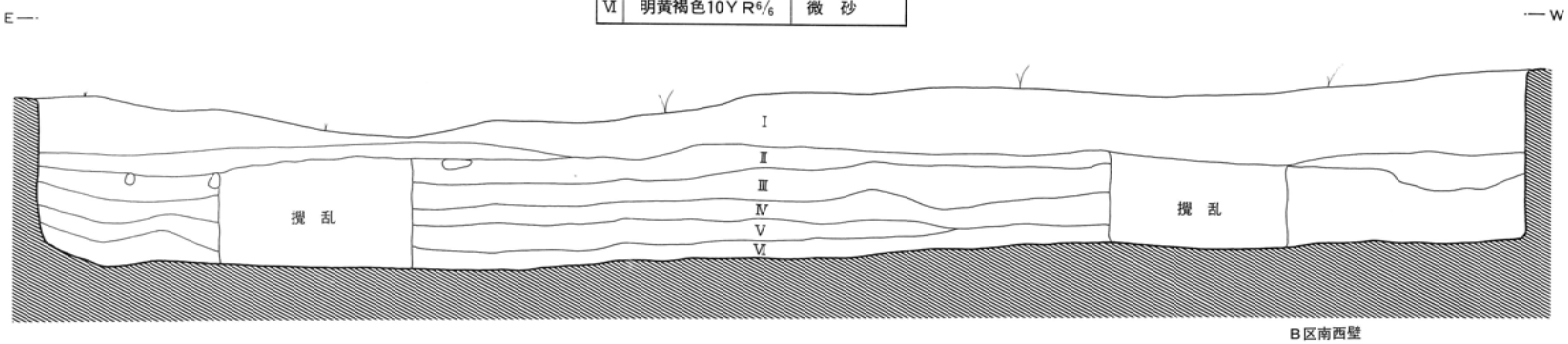

B区南西壁

鉢で櫛目の巾の間がある江戸時代後期製造の陶磁器が出土していることから，南原五ケ町の下級藩士たちが開拓のおり，使用したたき火であったろうと考えられる。

このようにしてみると，本遺跡で検出することができた遺構は，河川状遺構を除けば，いずれも江戸時代の遺構であったといえよう。遺構の全体的な総括については，ここで触れず，稿を改めて，Ⅶまとめで触れるとしよう。

Ⅴ　遺　物（第11図，図版４・５）

本遺跡で出土した遺物は，石器１点，赤焼土器片３点，須恵器片１点，陶器片８点，陶磁器片８点，煙管１点，鉄片１点の合計23点と少量であった。そのうち，石器と須恵器片は表採品である。出土する層位は，第Ⅰｂ層～第Ⅲ層で，陶磁器片は第Ⅰｂ・Ⅱ層が中心で，赤焼土器はⅢ層であった。陶器のうち２点は，礫に混入して出土したものである。陶磁器片の中には，青磁などがあり，包含層第Ⅱ層の出土であるが，青白色の釉が掛けられたものである。赤焼土器片は，坏の口縁・底部の資料であった。

１　石　　器

一部分に二次加工の施された剝片である。石質は泥岩，長さ7.2cm，幅4.6cm，厚さ0.9cm を測る。大型の剝片で基部片面にバルブ面を有す，二等辺三角形状を呈するもので，石刻から剝離れたばかりの剝片である。左右両端と下部の縁辺に若干二次的な調整加工が加えられた石器であるが，使用痕が確められないため，石器としての調整を最後まで加えないで破棄された剝片と考えられる。なお，１片のみの表採品である。

２　赤焼土器，須恵器

ａ　赤焼土器坏

出土した赤焼土器片は３片で，Ｂ区東側４－ｉ～４－ｈよりの出土である。出土した層位は，第Ⅲ層下で，単独で出土した。口縁部資料は口径10.8cm，器厚0.5cmを測る。底部資料は回転糸切り無調整で，底径4.1cmを測る。色調は赤褐色を呈し，胎土に若干黒斑現象がみられ，酸化焔焼成された土器である。器高は不明であるが，やや高い器高で，底部から直線的に外反するものと考えられる。類似資料として，山形市境田Ｃ′・Ｄ遺跡ＳＤ１Ｆ９・10南水路出土のＲＰ166などにみられる。

ｂ　須恵器

須恵器坏体部片１点の出土である。断層の色調は，内面が青灰色を呈し外面が黒ぽい小豆色を呈する。ロクロ整形で，内外面にロクロ痕が残る。胎土は石英微砂を若干含み，焼成は良好である。器厚は0.4cmを測る。

3　陶磁器

陶器片は擂鉢片３点，陶器皿片他５片の出土である。擂鉢片はいずれも体部破片で，三片とも胎土・色調に異なる点がある。出土地は２号河川状遺構から１片で礫群中よりの出土である。２号河川状遺構内出土の擂鉢は，５本の櫛目で巾1.5mmの等間であった。胎土は細礫と粗砂が混じる。色調は，にぶい赤褐色を呈する。その他の擂鉢については，第11図を参照されたい。陶器片は，陶土と陶石が混り合っているような胎土で，貫入りの皿である。釉は，ガラス質を帯びた白灰色の灰釉が施されたもので，大堀相馬焼をはじめとする地方窯の製品が主体であった。

陶磁器片は，青磁１点，絵付け碗片１点，染付碗片２点，染付皿片２点，その他２点である。青磁片は，青白色を呈する色調で，胎土は精整された白色のものである。色調や胎土などから中国青磁片の可能性が考えられる。絵付け碗片は，朱色・青緑色・黒色の３種を使用し，花文様他を描いたもので，胎土は白く細い。コバルト発色は鮮かなものである。産地は伊万里系又は瀬戸地方の製品で江戸後期後半から幕末頃にかけての所産であろう。染付碗片の内１片は，竪形の深い茶碗である。胎土は白色を呈し，コバルト発色も鮮かなもので，呉須は薄い青色をしている。文様は草のはえた状態を描いたものである。伊万里系の地方窯の製品で明治時代以降の所産と考えられる。染付皿片は，白色の精整された胎土で，コバルト発色も鮮かなものである。呉須は青色を帯びたもので，絵付け後細い布を押し当てたらしく，その痕跡が全体的に残る。口径13cm，底径8.6cm，器高3.55cmを測る。産地は瀬戸系の地方窯の製品で江戸末葉頃から明治にかけての所産であろうと考えられる。もう一片の染付皿は，表採品で化学的な絵具を用いた工場で生産された現代の製品である。

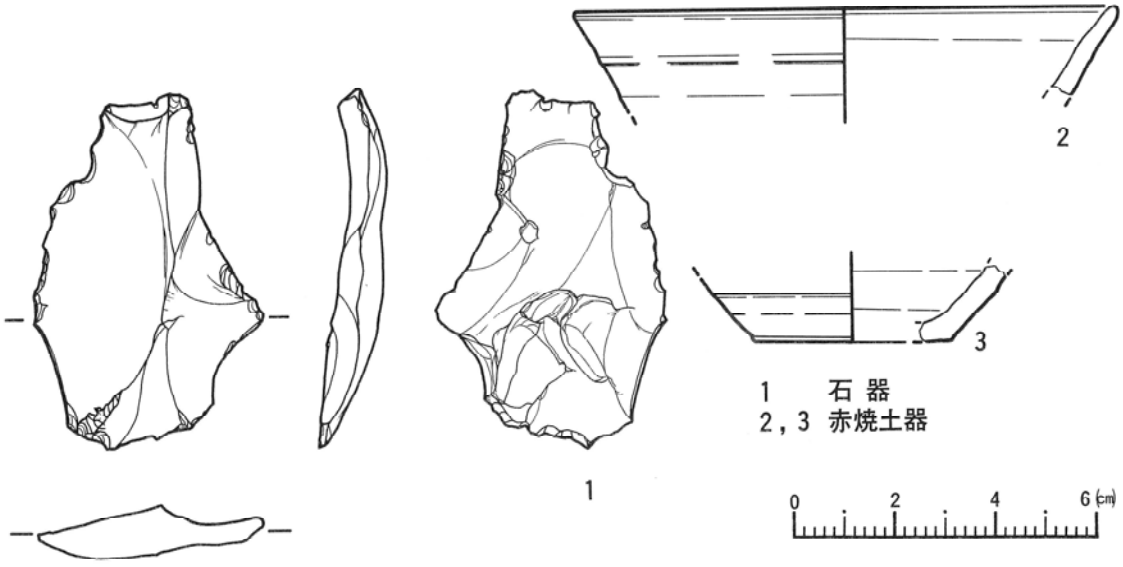

第11図　出土遺物実測図(1)

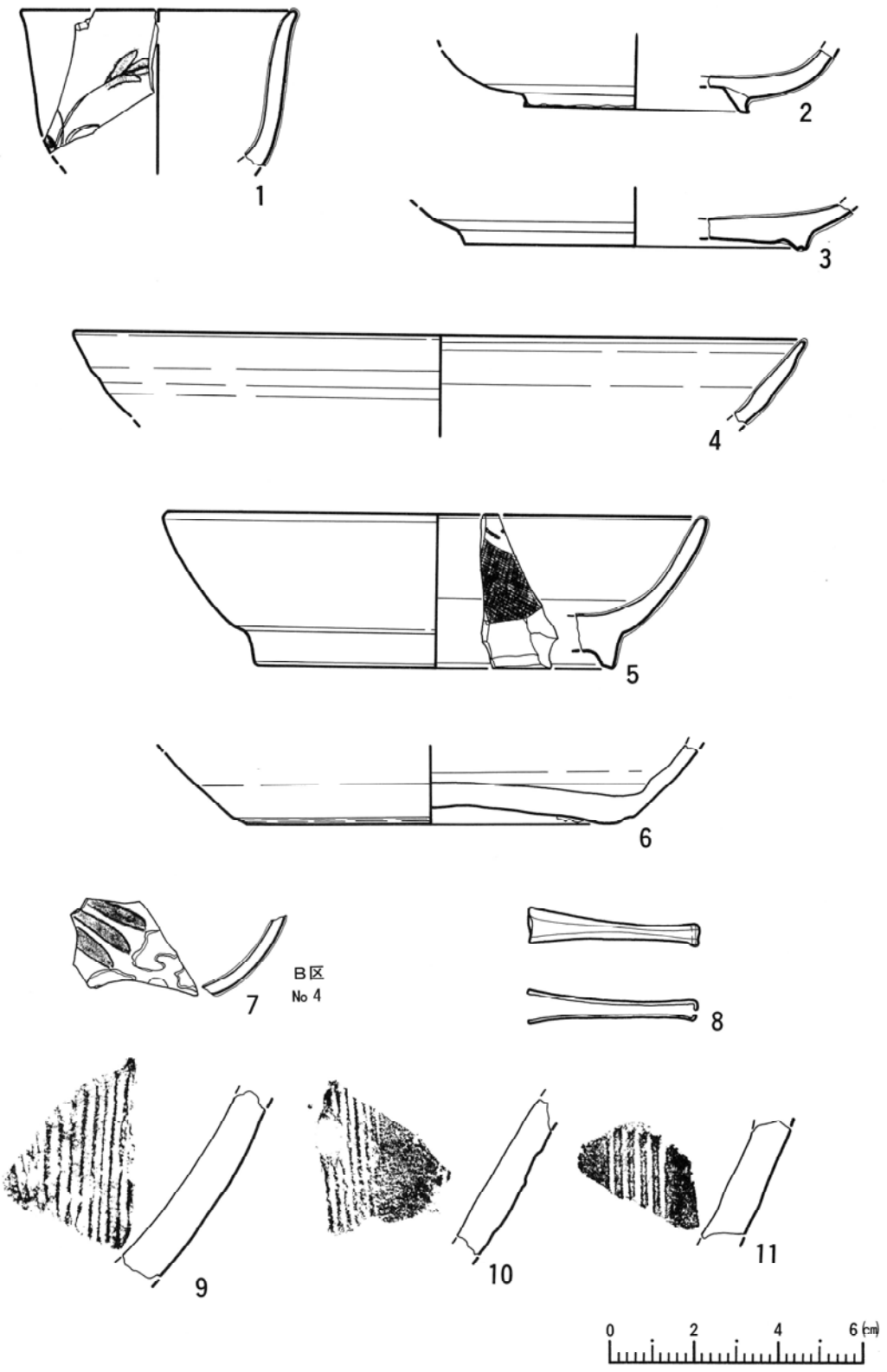

第12図　出土遺物実測図(2)

4　その他の遺物

その他の遺物としては，煙管の吸い口部１点と不明鉄片１点である。煙管の吸い口は，長さ４cm，最大径8.5mmを測り，材質は硬質な銅製で戦前まで使用していた製品と類似する。不明鉄片は厚さ２mmで皿状に折れ曲っている。

5　自然礫

礫については，１～３号河川状遺構のものに限って述べていく。１号河川状遺構は含カンラン普通輝安山岩が主体，２号河川状遺構はカンラン複輝石安山岩と凝灰岩，泥岩が混じり合って存在する。３号河川状遺構の礫は，径30～50cmと大形な礫が主体で，カンラン普通輝石安山岩とカンラン玄武岩が検出された。すべて，吾妻連峰の熔岩である。

Ⅵ　石垣町遺跡周辺の開拓史(抄)

本遺跡の開拓については，松川を抜きにしては考えられない。本遺跡の周辺地区南原は，最上川の上流松川扇状地全体から見れば，扇頂部に近く位置しているが，これを米沢市街地の南部に限って区分してみると，松川の源流が吾妻山麓から平地へ押し出した砂礫からなる沖積層で形成された南原扇状地と見なすことができ，その範囲を，標高360mの扇頂部から標高260mの扇端部までとすると，半径約4.5km，扇端の巾，東西約２km，落差100mを保つ狭長にして急傾斜($\frac{22}{1,000}$)の扇状地となり，本遺跡は，その扇央部に位置しているといえよう。

羽黒川，鬼面川と共に，同じ吾妻山系から発して米沢盆地へ下る松川ではあるが，羽黒川，特に鬼面川が湾曲しながら平地へ出るのに比べ，吾妻温泉の渓谷に沿って，ほぼ真直ぐに流れ下って来るので発達する扇状地も大きく，羽黒川，天王川の扇状地を併せ，実に鬼面川の扇状地を合し，松川複合扇状地といった形で米沢盆地の南半を埋めている。

このように，エネルギッシュな松川であるので，各口に近い上流は，前述のように流域は狭いが，一旦豪雨，長雨ともなれば，量，速共に水勢激しい奔流となり，外周り数米に及ぶ巨岩大石すら押し流す猛威を示し，洪水の度毎に川筋が変る乱れ川となった。南原扇状地は，こうした洪水の繰り返しを重ねた氾濫原に自生した灌木や雑木に幣われた荒漠たる原野が殆んどで，到底一人の定住できる環境でなかった。ましてや，農耕など及びもつかず，周辺の山麓に発達した古い農村聚落に比し，顧みられることもなく長く放置され，開拓の試みは，近世を待たねばならなかった。

慶長３年（1598），上杉景勝，越後より会津へ移封されたが，景勝の重臣，直江兼続は，豊臣秀吉の特命によって，置賜，伊達，信夫を併せて30万石を給され，米沢城主になった。兼続は，城下南部の南原に菜園を開拓し，数名の家士を配した。現在の南原横堀町の南裏から新町下の東

裏にかけて他屋の地名が残っている。現在の横堀町は，元，四つ屋と称し，最初に入植した直江配下の家士四軒（小川藤次組４騎の説あり）の屋敷を繋ぐ自然道（四曲り）に沿って，景勝入部後に下級武士の屋敷を割付けて町並を作ったものと伝えられている。この四軒こそは，南原五ケ町開拓の草分けといえるのではなかろうか。

慶長６年（1601），関ケ原の役後，上杉景勝は，西軍に与した故を以て，会津120万石から米沢30万石に削封され，旧領の四分の一に耐えねばならなくなった。この移封に当り，上杉家越後以来の譜代の将士6,000を，そのまま狭隘な米沢城下に収容することは不可能であった。その対策として，下級軽輩の下士を城下周辺の原野に入植せしめて屯田の制をとり，各口の備えに当らせることにした。

南原五ケ町と芳泉町は，この時から，計画的に配置された屯田士族聚落であり，南原開拓の主力となって地域発展の中心的役割を果し，今日に致っている。本遺跡に近い石垣町や横堀町，少し離れた芳泉町等の屋敷裏の畑に，累々として点在する石積みの塚（石ぐらと称す）は，300余年にわたる不毛に原野に挑んだ原方衆の苦闘の歴史を物語っているといえよう。

当時，配置された入植士族は，明和６年の「諸奉行人屋敷絵図」によれば，六十在家町（芳泉町）169戸，石垣町104戸，横堀町45戸，笹野町77戸，新町53戸，猪苗代町48戸の計496戸であった。屋敷割は，身分によって間口は６間～８間，奥行は何れも25間，屋敷裏は，開拓した分だけ自分の所有になり，しかも税は軽いという直江兼続の奨励策が功を奏し，達三開きと称された。達三とは，兼続の法名である。

こうした屯田武士による南原の開拓は，単に自活と防備のためだけではなかった。特に，芳泉町，石垣町，横堀町は，松川の水防を最大の任務として与えられていた。名だたる暴れ川，松川に対する水防，治水が，米沢の城下町の拡張，整備にとって不可欠の要件であった。それまでは米沢城下は，松川の洪水のほしいがままに浸され，現在の柳町以東の地形は極めて不安定で，常に洪水の危険にさらされていた。松川の洪水は，主として現在の芳泉町と石垣町の中間に在る赤崩の西岸，各地河原（本遺跡の南東約１km）から上り，忽ち城下町を直東したと伝えられている。城下町の拡張，整備には，先ず松川の川筋を改め，洪水を防ぐ築堤工事を施す必要があった。松川の治水こそは，藩経営の最優先課題であり，南原開拓の鍵でもあったのである。しかも，その最大のポイントは，各地河原の安否にかかっていたのである。米沢藩が，いかに松川の治水，特に各地河原の護岸対策に力を入れてきたか，洪水例と共に米沢大年表から主なものを拾ってみよう。勿論，年表に洩れているものも少くないことは，いうまでもない。（藩政期のみ）

○寛永８年（1631）５月，定勝，侍組，馬廻組，志駄組に松川堤防普請を命ずる。

○寛永17年（1640）７月，大両洪水により，松川の各地河原堤防の普請はじまる。

○正保２年（1645）７月，新に，松川に川除普請奉行を置く。

○延宝８年（1680）８月，米沢大洪水，山上大橋流失。
○享保13年（1728）９月，商家に資金を課し，松川堤防修理。
○安永２年（1773）９月，御馬廻組手伝にて，松川堤防修理。
○安永５年（1776）９月，大風雨，松川大洪水。
○文化９年（1812）８月，諸士お手伝いを以て各地河原堤防修理。
○文政７年（1824）８月，諸士申出により，各地河原堤防修理。
○安政２年（1855）　松川大洪水，芳泉町下の法因寺移転，墓地流失。
○安政６年（1859）８月，群臣，各地河原堤防手伝い工事を起す。
10月，堤防工事落成し，南原常慶院で上杉斉憲から用掛の面々にご苦労酒下賜される。

松川の洪水回数は，正確な記録がないので定かではないが，藩政期だけでも20回は下るまいといわれている。この間，谷地河原堤防は，大修復だけでも５回は行われている。芳泉町の佐藤家（当主元一氏）に所蔵されている文化九年の「六十在家川除御普請山崎長兵衛裏より谷地河原石垣町裏まで諸組御手伝場所の図」という絵図には，芳泉町，石垣町の間，約１㎞にわたる堤防修復工事の配置が記されているが，工事御手伝の家士は，上は高家衆，三奉行，御中老，御城代から町医師，下は小者に至る迄9,727人に及び，各組ごとに分担工事区域を割当てた大工事で，文字通り藩をあげての人海戦術で，水との戦いに取組んだ意気込みが感じられるのである。

洪水の常習地帯のこの谷地河原の上と下に配置された石垣町と芳泉町の先祖達が，城下の死活にもつながる松川上流の護岸，水防に常時，厳しい訓練を重ね，準備怠りなく有事に備えていたことは，古老のよく伝える所である。石垣町にとっては，更に，松川上流から堰上げて，城下へ用水を補給する重要な水路，御入水堰を守るという任務もあった。

こうした日頃の任務や，月に数回の城中への勤番以外は，専ら家族ぐるみで氾濫原の荒地を切り拓き，ソバを播き，雑穀を育て，柿や梅を植え，栗やクルミを蓄え，ウコギの垣根をめぐらす等，徹底した自給自足の生産体制を確立し，後代にはタバコや養蚕などの換金生産を営むようになった。

明治を迎え，廃藩置県が行われ，藩士はそれぞれ自由な職業を選び，転出移動も少くなかったが，原方武士の半士半農の伝統と誇りを保ち，今も尚，勤務の傍ら屋敷畑の耕作に打込む質実勤勉な気風は失われていない。

本遺跡を含む北西部にかけね大檀，粕平地区の開拓が始ったのは，大正に入ってからである。同地区に開拓の灯を掲げたのは，米沢市林泉寺町出身の村山新吾氏である。騒兵退役後の彼は，馬力利用の耕作を試み，馬匹の導入・飼育に努めた。昭和４年頃彼の下には，村山源吾氏，加藤三郎氏，関誠一氏等８名の同志が集い，賀川豊彦師の多角農業に学び，協同農場「恩寵農園」を

営み，同時珍しかった甘藷やイチゴ，西洋南瓜等の栽培に努めた。その後，加藤三郎氏（免許町出身）は本遺跡を含む原野１町歩程を買い求め，「恩竈農園」の発展を期し，さくらんぼ，リンゴ，桃，李，いちご等の栽培を手がけたが，昭和11年，未曽有の大雪の年，雪の洞窟のような中で肺結核を患い，同年４月，惜しくも31才の若さで急逝した。恰も，満州事変を機に高まる軍国主義の波の高まりの下に，信仰と労働に生きる理想の灯は消え去ったのである。リーダーを失ってメンバーは，離散，その後，加藤氏の実兄が引継ぎ，タワシ製造業を営み乍ら機械化を試みたが成功に至らず，現在の地主小林松治氏に譲渡，小林家の丹精による見事な桜桃畑になっている。

戦後，農業の機械化や農業土木の発達によって，原野の開拓も容易になり，不可能とされていた水田さえも実現するようになり，遺跡周辺の変貌は激しく，昔のたたずまいは漸く薄れつつある。苛酷な自然と闘い，不毛の原野を切り拓いた先人の苦闘を忘れてはなるまい。

Ⅶ　ま と め

１　河川状遺構と御入水について

松川（最上川上流）は吾妻連峰大笠山（標高1,212.2m）・座々山（標高1,380m）に水源を発す。河川は大平温泉附近で，佐原沢・明道沢・間々沢が合流し松川の名称となり，丹南付近で渋川など数本の沢水を得て，赤崩・芳泉町・城東部を流れ，中田で羽黒川と合流し，日本三大急流の最上川となる。松川は以前，李山から米沢市街地を流れていたものが，次第に東へ移動し，現在の河川状況となった。現在の河川の状況になったのは，慶長６年上杉景勝が30万石に削られ，米沢城に移される時に，松ケ岬城主直江山城守兼続が，町の区面整備と町の中を流れる松川を東側に移した時以降のことである。したがって，本遺跡で検出された３基の河川状遺構は，松川の整備がなされる以前の河川跡であったことが明確になる。河川の自然石などから観ても，石英質安山岩や含カンラン石複輝石安山岩，カンラン石普通輝安山岩，カンラン玄武岩などと凝灰岩，泥岩が主体であることから，まぎれもなく，松川河川跡であったことが明確にされよう。岩石の産地を名記した場合，石英質安山岩は，大平付近で検出され，含カンラン石複輝石安山岩は西吾妻山の熔岩である。カンラン石普通輝安山岩は東大巓，東十郎，弥兵衛平付近の熔岩である。このように岩石の産流地をみてもまさしく，松川河川跡といえよう。本遺跡で礫と礫の間から出土した陶磁器片は，開墾時に礫の間に入り混んだものと考えられ，河川跡の年代を決定する資料となり得なかった。しかし，次の事項の河川状遺構の検出によって明らかとなった。

１）松川が本遺跡内を流れていたことがあって，数回の氾濫があったこと。

２）松川が自然に西から東へ流れを変化させ，現在の河川状況になったこと。

３）本遺跡を松川が流れていた時期も，礫の分析から西吾妻山，東大巓などの火山に源を発して

いたこと。

御入水は，関ケ原の合戦後，米沢に慶長６年上杉景勝が入国した後に城下町としての拡張整備の一環として，慶長年間に直江山城守兼続が松川の水を上流の李山村から引き城内の飲用水などにあてられたとされており，この計画は米沢城において重要な位置を占めていたと考えられる。文献上では，元和２年の『新桶尾町水帳』に御入水の水が用水路を流れたことが描かれていることから遅くとも元和２年以前に城内の主要水利であったことが判断される。これらの管理には，御作事頭支配の御入水奉行を置き，非常にきびしい管理をさせたようである。このことは，本遺跡の発掘調査でも明らかなように，河川内の堆積には礫一つ混入していない。全体的に黒色土の泥質層で，調査によっても管理運営のきびしい河川であったことが言えよう。文献によれば士民もとくに留意して，朝10時以前の御入水上流での使用はしなかったことや，年数回の堰上げや清掃についても記載がみられる。この管理業務に掲さわったのは，第７図に示す南原五ケ町他の下級武士が主体であったこともみられた。

２　赤焼土器について

本遺跡第３層下より３片出土している。第３層目は砂礫層および黄褐色土層との間層で，黒褐色を呈する。赤焼土器は，酸化焔焼成された赤褐色を帯びるもので，坏口縁部と坏底部資料である。赤焼土器については，「土師質土器」・「あかやき土器」・「須恵系土器」とよばれ，名称や焼成法についても，必ずしも明確になったとはいえないのが現状である。ここでは，赤焼土器についての各論考をまとめながら，石垣町遺跡出土の赤焼土器について若干の検討をしてみたいと考える。

須恵系土器を提唱する桑原滋郎氏は，その定義について「色調が土師器に比してやや明るく，また，堅さの点で，土師器より硬度が高い。土師器などにみられる黒斑の現象がみられない」とし，「露天で焼成されたと考えられる土師器とは，はっきりことなり，窯の存在も十分想定される」という見解を示し，窯で焼成されたことを想定している。「あかやき土器」の名称を提唱する阿部明彦氏は，余目町上台遺跡２号住居跡出土の「あかやき土器」について，「本来供膳，貯蔵形態である堝・甕が，須恵器を焼成する須恵器工人が，その製作器種に取り入れる事によって必然的に起生したものと考えることができる」とし，「登り窯とは異なる窯跡で焼成された可能性が高い」といっている。小笠原好彦氏は，「あかやき土器」の名称をはじめて用いた。その定義の中で「黒斑あるいは火だすきをとどめる例を全く知らない。みかけの色調が土師器に近いので，須恵器とは違い，酸化焔焼成によったこと。あかやき土器の焼成窯は，須恵器と同じ登り窯でも，いわゆる平窯でもよい。」という。滝澤亮，長谷川厚氏らは「ロクロ酸化焔土器」の名称を用い，「その発生を９世紀中葉に位置づけ，ロクロ使用の酸化焔焼成の土器である。」と指摘している。

以上のようなことから，本遺跡出土の赤焼土器は，まぎれもなくロクロを使用し，酸化焔焼成によることで須恵器とは区別でき，また，桑原氏の「須恵系土器」・小笠原氏の「あかやき土器」が指適するように黒斑現象は認められないとは言いきれない。ただ，ヘラミガキ，ヘラ調整などの調整および黒色化処理が認められないことで土師器とは区別することができた。本遺跡出土の赤焼土器の場合，黒斑現象がやや認められることで，各氏との相異がある。しかし，胆沢城跡や山形市境田C′・D遺跡でも同様なことが指適できる。硬度からすれば，須恵器より軟質で土師器より硬質のものであって，やや赤色を帯びた褐色を呈する色調である。

時期的な面においても，その出現期をもとめるのに確立されたものがみられない。しかし，9世紀代にはもうその出現があったと思われ，宮城県水入遺跡や岩手県，山形県庄内地方にその類例がある。本遺跡出土の赤焼き土器の時期は，法量的に境田C′・D遺跡出土の赤焼土器に類似していることや，底部切り離しが回転糸切り無調整の坏であることから推測して，赤焼土器が多く生産された10世紀後半以降の所産であると考えたい。

3　総　括

笹野住宅団地造成工事に併う石垣町遺跡の緊急発掘調査の結果を要約すると次のようになる。

1）本遺跡は旧松川の河川跡で，土層の堆積状況や礫の分布その他自然環境を把握していく中で，現在の松川が形成されるまでに，何度となく氾濫が繰り返されたことや，現在の河川に落ち付くまで長い年月がかかったこと。米沢市内の河川の中で，安定した流れになるのが遅かったことが明確になった。また，本遺跡の立地する段丘は，松川が運んできた吾妻連峰の礫，土砂によって形成されたもので，地層からも地盤が安定してから2,600年はたっていないことが明らかとなった。河川の移動は，蛇流を繰り返し東→西へ移動してきている。

2）御入水河川は，現在本遺跡の東方50m 程を流れているが，江戸時代の古図面あるいは文献などから，本遺跡の東端で検出された遺構を流れていたことが明らかになった。

3）遺物は，江戸後期以降の陶磁器片出土層の下層より10世紀後半～11世紀代に推定される赤焼土器坏と須恵器片が出土している。そのような遺物が出土することから，10世紀後半代に松川の河川が小康状態にあったものと推定されるが，その後，松川の本流が本遺跡を流れた際に，破壊されたものと考えられる。江戸後期以降の遺物については，米沢藩南原五ケ町の原方衆の開拓の跡と，昭和初期の地元クリスチャンによる開拓の跡を物語るものと思われる。

以上のようなことから，本遺跡は，松川の本流が流れた時代と何度となく起る氾濫によって，10世紀～11世紀代の小康状態期を除けば，人間が居住するにふさわしくなり土地であったことが推測される。また，耕作土層の厚いことから開拓の跡が窺われる。

今後に，本報告書作成にあたり米沢市立図書館，米沢市史編さん室より協力を得ている。ここに記して感謝の意を表したい。

〈参考文献〉

1．渋谷孝雄他（1984）『境田C′・D遺跡発掘調査報告書』

2．岡　博・阿部善雄（1960）「直江兼続の用水事業」『水利科学』第4巻第1号

3．滝澤亮・長谷川厚（1983）「ロクロ使用の酸化焔焼成の土器について」『神奈川考古』15号

4．菊地政信・村山正市・橋爪健（1986）『上浅川遺跡第3次調査報告書』

5．『原色岩石図鑑』

図　　版

図版一　遺跡の現状とA区全景

▲ 遺跡の現状

▲ A区全景

図版二　トレンチ調査状況

▲ b トレンチ調査状況

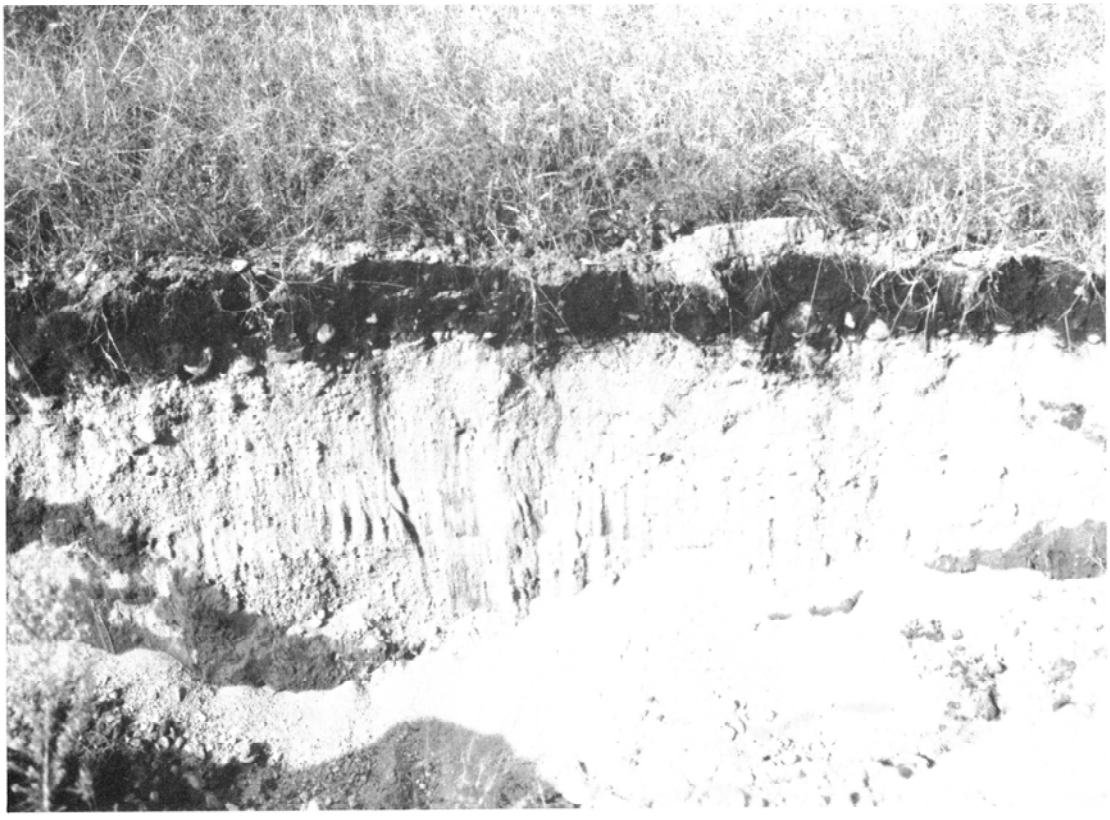

▲ a トレンチ

図版三　河川状遺構の礫群

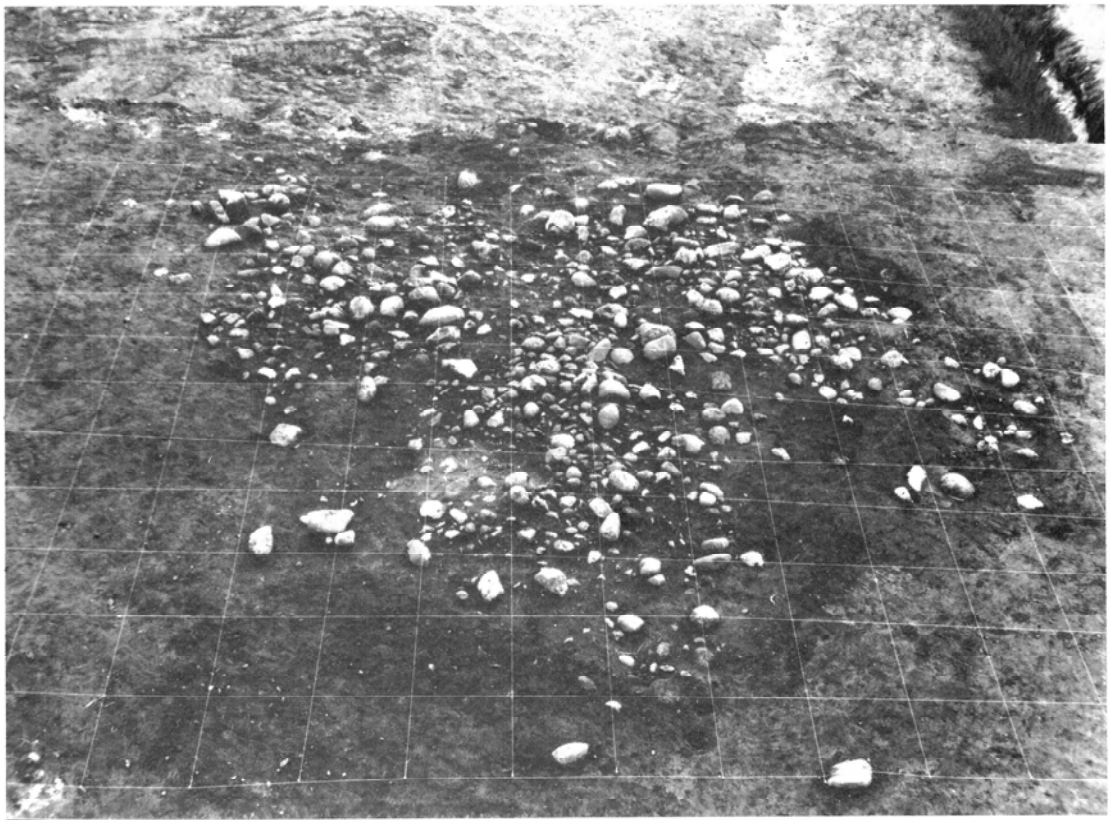

▲ 2号河川状遺構の礫群No.1

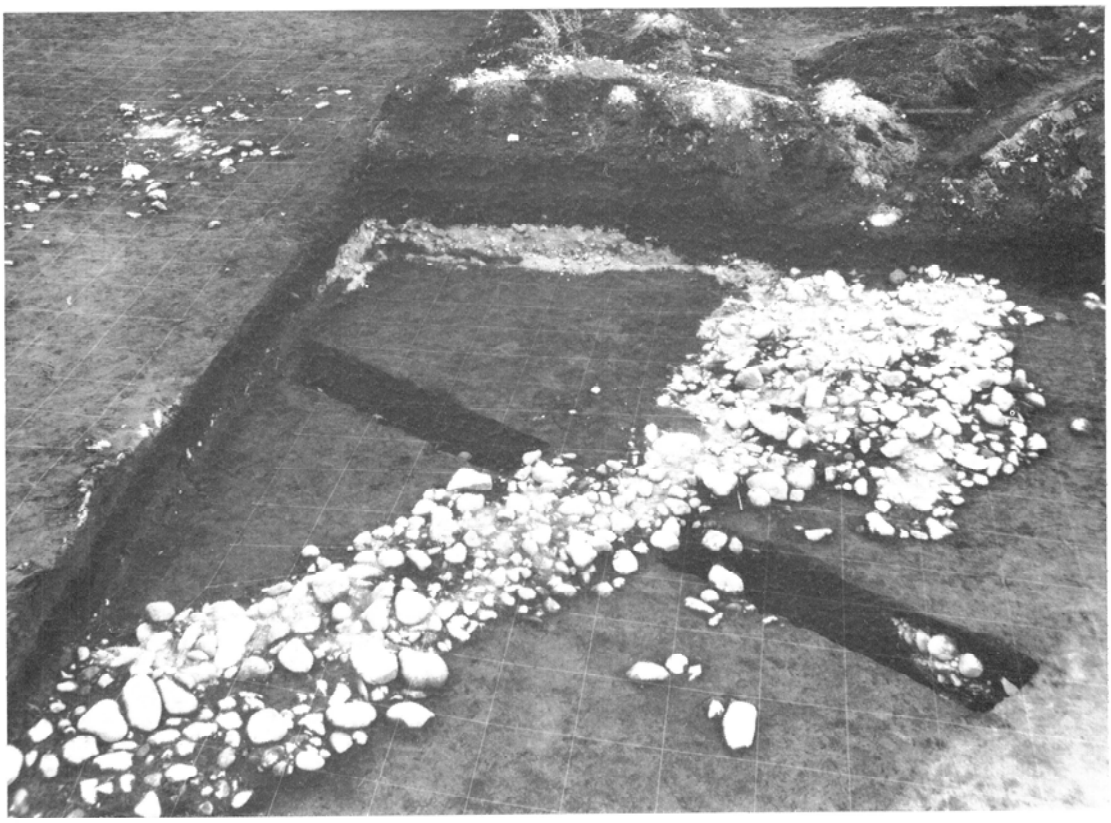

▲ 3号河川状遺構の礫群

図版四　河川状遺構の礫群

▲ 2号河川状遺構の礫群No. 2

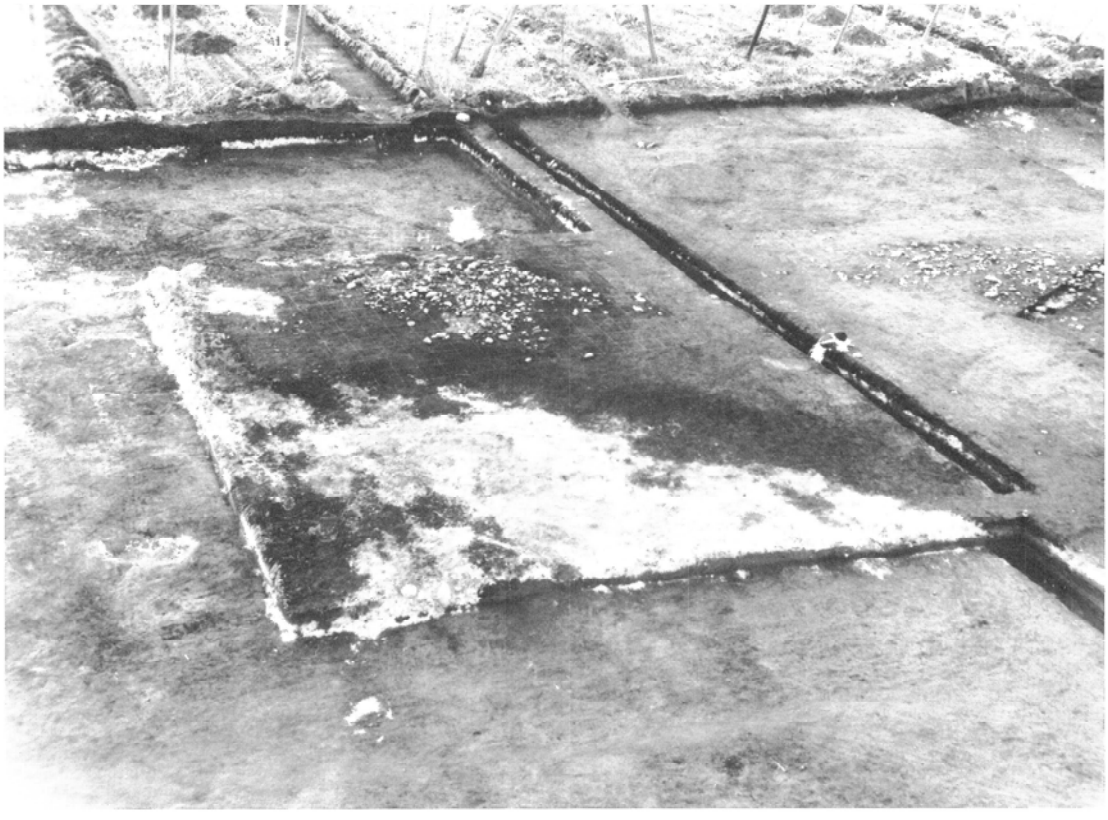

▲ 河川状遺構全景

図版五　御入水旧河川の土層

図版六　石垣町出土遺物(1)

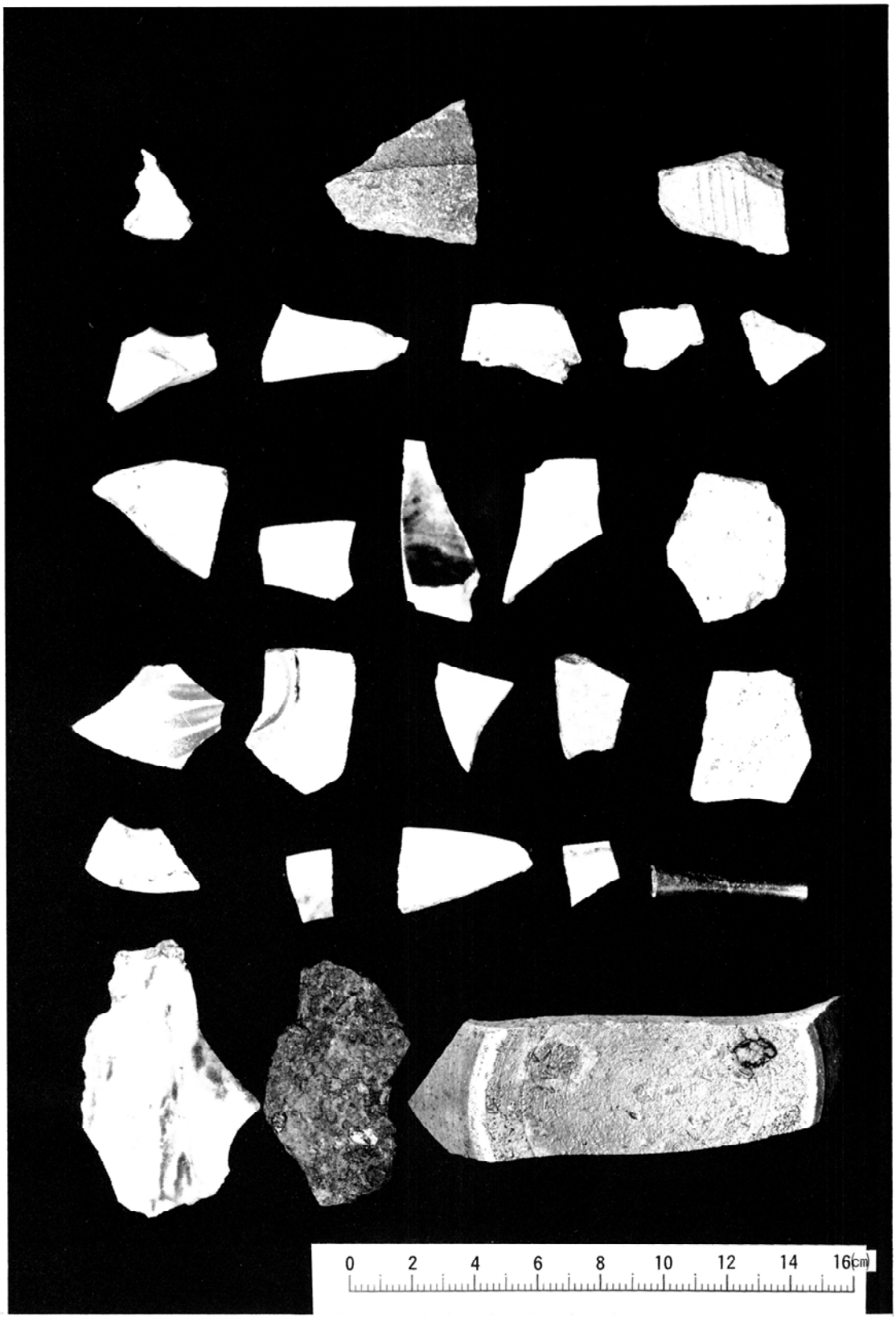

図版七　石垣町遺跡出土遺物(2)

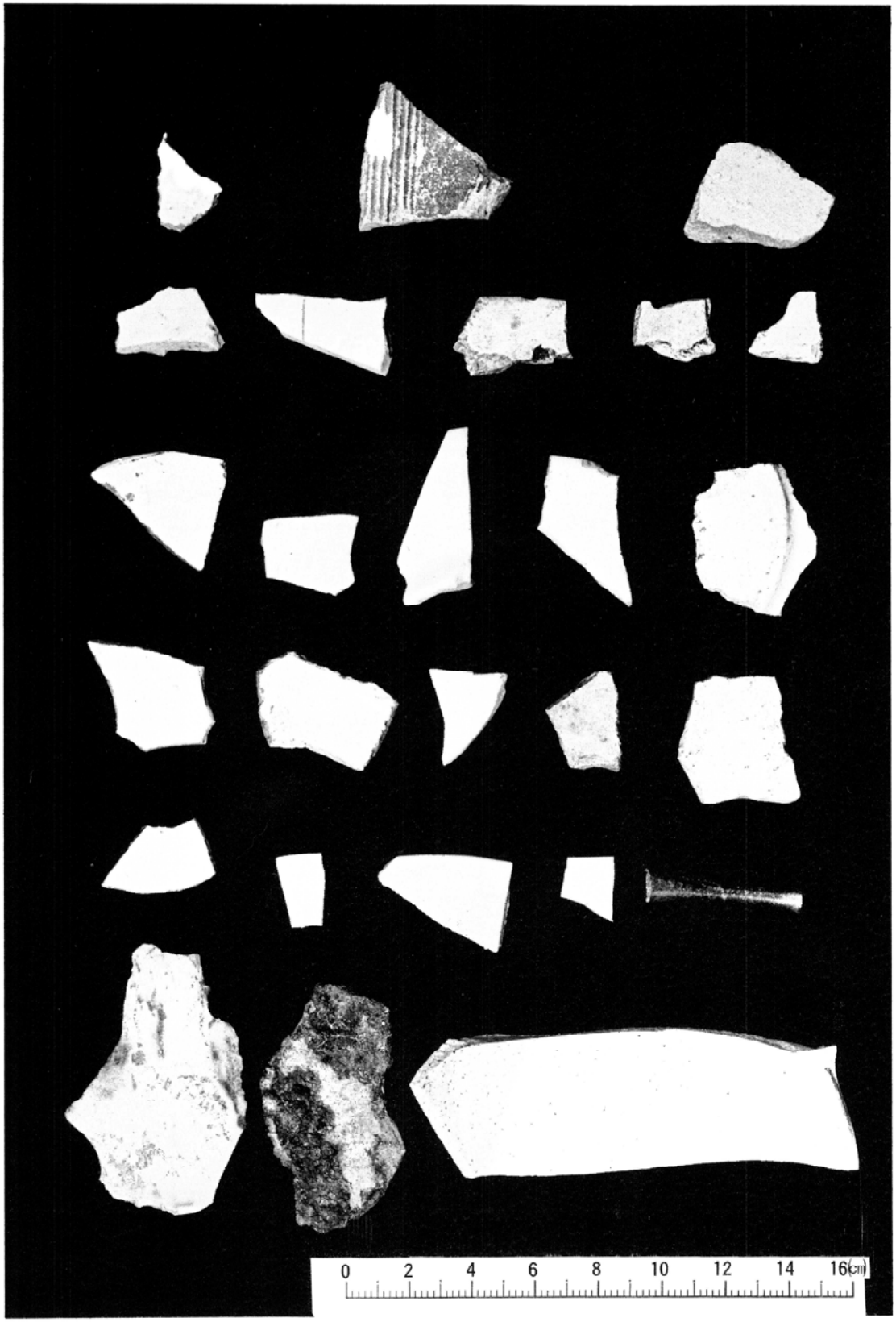

米沢市埋蔵文化財調査報告書　第16集

石垣町遺跡
発掘調査報告書

昭和61年３月20日　印刷
昭和61年３月31日　発行

発行　米沢市教育委員会
米沢市金池三丁目１番14号
印刷　㈱よねざわ印刷
米沢市城西二丁目３番72号